区民委員会資料
令和２年５月１９日
地域振興部商業・ものづくり課

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中小企業支援策等の実施状況について

１．経営相談・融資あっ旋等について（２月１７日～５月７日時点）

（１）経営相談

２，８３２件（融資１，３８１件、認定１，２５５件、その他１９６件）

※相談件数は、あくまで相談のため、下記の実際の融資あっ旋件数や認定件数とは異なる。

（２）融資あっ旋件数・金額

※小規模企業特別事業資金（小口）、経営支援資金、経営安定化資金、経営変化対策資金

１，６０３件／１５０．８６億円

（小口５２７件、経営支援２７９件、安定化１９１件、経営変化６０６件）

（３）認定

１，３８５件（４号認定１，１５７件、５号認定４８件、危機関連保証１８０件）

※4 号認定：３月２日発動、危機関連保証：３月１３日発動

２．雇用環境整備・安定化支援等について（５月７日時点）

（１）社会保険労務士相談窓口設置

雇用環境の見直しや国の助成金活用等を行う区内中小企業向けに社会保険労務士による無料相談窓口を設置

①日時：令和２年４月１５日～９月３０日　平日１３時～１７時

②場所：武蔵小山創業支援センター（品川区小山３－２７－５）

③予約件数：１６０件（キャンセル含む）

④相談内容：雇用調整助成金関係（申請・記入方法）、区助成金関係（環境整備・安定化助成金）、従業員の休業補償について　等

（２）雇用環境整備事業助成金

テレワークの導入や就業規則の見直しなど、雇用環境の整備を行う区内中小企業に対し、社会保険労務士等のコンサルティング費用や機器購入費等を助成

①募集期間　テレワーク導入 令和２年４月１５日～８月３１日
就業規則見直し 令和２年４月１５日～令和３年２月２６日

②助成金額　テレワーク導入 助成限度額１００万円（助成率４／５）
就業規則見直し 助成限度額　２０万円（助成率４／５）

③申請件数　テレワーク導入：４件　就業規則見直し：０件

（３）雇用環境安定化事業助成金

新型感染症に係る国の助成金（雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金等）を受けようとする区内中小企業に対し、申請に係る社会保険労務士の代行費用等を助成

①募集期間　令和２年４月１５日～令和３年２月２６日

②助成金額　助成限度額１０万円（助成率１０／１０）

③申請件数　１件

３．国（経済産業省）持続化給付金および東京都感染拡大防止協力金に係る無料相談窓口の開設等について

（１）中小企業診断士相談窓口設置

国（経済産業省）持続化給付金および東京都感染拡大防止協力金等を活用予定の区内中小企業向けに中小企業診断士による無料相談窓口を設置する。

①開設場所：品川区立中小企業センター（品川区西品川１－２８－３）
②開設期間：令和２年５月２２日～令和２年９月３０日（土日祝日を除く）
③開設時間：平日９時～１７時（１２時～１３時を除く）
④相談時間：原則として、１事業者あたり１回３０分以内
⑤予約方法：電話での事前予約制とし、利用者は前日までに予約をする。
※電話予約受付時間は平日９時～１７時
⑥相談内容：国（経済産業省）持続化給付金および東京都感染拡大防止協力金等に係る申請相談
⑦そ の 他：一般社団法人中小企業診断士協会城南支部と連携して実施

（２）出張セミナー・出前相談会開催

各支援機関からの要請に基づき、国（経済産業省）持続化給付金および東京都感染拡大防止協力金等に係るセミナー・相談会を開催する。

※支援機関：東京商工会議所品川支部、品川産業協会、品川区商店街連合会等
①実施時期：各支援機関の要請による
②開催場所：品川区立中小企業センター（品川区西品川１－２８－３）、
その他区内各施設や各支援機関会議室　等
③開催回数：２０回程度

（３）予算執行予定額

２６，９６８千円

（内訳）

①中小企業診断士派遣（相談窓口・セミナー）	５，３２３千円
②相談窓口・セミナー等運営業務	１８，７２３千円
③チラシ配布周知経費	２，９２２千円

区内中小企業・個人事業主の皆様へ

Shinagawa City 品川区

国（経済産業省）持続化給付金 東京都・感染拡大防止協力金の 申請に係る 無料相談窓口 を設置します

対象者　品川区内に事業所がある中小企業・個人事業主

相談対応内容　中小企業診断士が区内事業者の下記に係るご相談に対応します。

1）国（経済産業省）が実施する「持続化給付金」の申請相談

2）東京都が実施する「東京都感染拡大防止協力金」の申請相談

相談時間

1社あたり30分

※平日9:00～17:00

相談会場

品川区立中小企業センター１階ロビー

（品川区西品川 1-28-3）

費用：無料

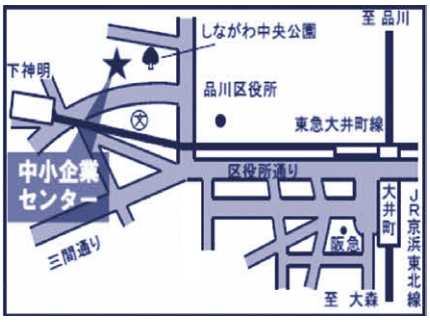

東急大井町線 **下神明駅**徒歩2分 もしくは
JR線・東急線・りんかい線**大井町駅**徒歩10分
≪駐車場を利用する場合≫
中小企業センターの駐車場をご利用ください。
満車の場合には品川区役所駐車場もご利用できます。

申込方法：事前予約制です。
相談窓口事務局へお電話ください。

相談窓口事務局（品川区より委託）　株式会社キャンパスクリエイト

TEL **042-490-5729**　月～金（土日祝日除く）9:00-17:00

※本相談窓口は、2020年5月22日（金）から9月30日（水）まで開設します。

【問い合わせ】品川区商業・ものづくり課　産業活性化担当　03-5498-6351（直通）